

第 2 期 東海村スポーツ推進計画（案）

－スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる－

令和 6 年（2024 年）3 月

東海村 教育委員会

はじめに

※※計画決定後に掲載※※

東海村教育委員会
教育長 伴 敦夫

《目次》

内容

1	計画策定にあたって	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 計画の期間	2
2	本村のスポーツを取り巻く環境	3
	(1) 第1期東海村スポーツ推進計画の評価・総括	3
	(2) 運動・スポーツに関するアンケート調査	6
	(3) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小5・中2）	16
3	課題の整理	17
	(1) 子どもの運動・スポーツ習慣化	17
	(2) 働き盛り世代・子育て世代の運動・スポーツの機会充実	17
	(3) 高齢者の運動・スポーツへの関わり拡大	18
	(4) 障がい者の運動・スポーツへの参加促進	18
	(5) 地域スポーツの担い手づくり	18
	(6) 運動・スポーツの場の提供	19
	(7) 運動・スポーツ情報・魅力の発信	19
	(8) 村民が主役の運動・スポーツ環境	19
4	計画の基本的な考え方	20
	(1) 運動・スポーツの範囲	20
	(2) 運動・スポーツへの多様な関わり方	22
	(3) 「ささえる」運動・スポーツの価値	22
	(4) 本計画とSDGsの関連性	23
5	目指す姿	25
	(1) 基本理念	25
	(2) 将来ビジョン	25
	(3) 基本目標	25
	(4) 目標指標	25

6	施策の体系	26
	(1) 体系図	26
	(2) 施策の整理	27
7	施策の展開	29
	基本目標 1 スポーツに親しむ機会の創出	29
	施策 (1) 子どもの運動あそびの充実	29
	施策 (2) 身近に運動・スポーツができる機会の充実	30
	施策 (3) 運動・スポーツの場の整備・充実	31
	基本目標 2 スポーツを取り巻く環境の充実	32
	施策 (1) スポーツ団体等の活動支援	32
	施策 (2) 運動・スポーツの担い手の育成・活動支援	33
	施策 (3) 学校における運動・スポーツの活動支援	34
	基本目標 3 スポーツを通じたまちの魅力の発信	35
	施策 (1) 運動・スポーツを魅せる環境づくり	35
	施策 (2) 運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信	36
	施策 (3) 運動・スポーツを核としたにぎわいの創出	37
8	計画の推進	38
	(1) 本計画の推進体制	38
	(2) 推進体制のマネジメント	38
	(3) 村民及び関係機関に期待される役割	39
	(4) 進行管理	41
	【資料編】	42

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本村では、平成 23 年 8 月に施行したスポーツ基本法及び平成 24 年 3 月に国が策定したスポーツ基本計画に基づき、平成 29 年度に「東海村スポーツ推進計画【計画期間：平成 30 年度から令和 5 年度まで】（以下、「第 1 期計画」という。）」を策定し、基本理念「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」及び 3 つの基本目標のもと、各施策に取り組んできました。

※新型コロナウイルス感染症が村民の運動・スポーツ環境に与えた影響を考慮し、第 1 期計画の評価・総括時期を調整するため、計画期間を 1 年延長しました。

第 1 期計画策定以降に開催された、令和元年度のいきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会や令和 3 年度の東京オリンピック・パラリンピックは、本村における運動・スポーツ実施率の向上に大きく寄与したと考えられます。一方で、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、運動・スポーツ活動は厳しい制限を受けることとなりました。

今後、施策を推進する上では、社会経済情勢や多様化する価値観・ライフスタイル等、運動・スポーツを取り巻く環境の変化に応じた柔軟な取り組みが求められます。

第 2 期計画策定に向けて実施した「運動・スポーツに関するアンケート調査」において、健康・体力づくりやストレス解消に加え、多くの村民が「運動・スポーツがもたらす効果や価値」を地域活性化、地域のつながりづくり、世代間交流、魅力的なまちづくりとして捉えています。運動・スポーツを通じた人と人の交流が、コロナ禍で希薄化しているコミュニティの再生、そして地域のにぎわいづくりへとつながることが期待されます。

このような状況を踏まえ、令和 6 年度から令和 10 年度まで、運動・スポーツが「人づくり」「まちづくり」につながるよう、本村の運動・スポーツ施策を主体的かつ計画的に展開するための指針として、第 2 期東海村スポーツ推進計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

- ① スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき、スポーツ基本計画及び茨城県スポーツ推進計画を参酌して策定する、本村における地方スポーツ推進計画です。
- ② 東海村第 6 次総合計画、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）及び東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン 2025）を具現化するため、具体的な取り組み等を示した個別計画です。
- ③ 本村の教育分野、健康づくり分野、高齢福祉分野、障がい福祉分野等の各計画との整合性を図りつつ、連携して施策を推進します。

(3) 計画の期間

令和 6 年度から令和 10 年度まで（5 年間）

※計画期間中に生じる社会経済情勢の変化や国県の動向，各施策の進捗状況等を考慮し，必要に応じて見直しを行います。

2 本村のスポーツを取り巻く環境

(1) 第1期東海村スポーツ推進計画の評価・総括

≪数値目標≫

数値目標	目標値	H29	R5	増減
村内成人の週1回以上のスポーツ実施率	60.0%	36.5%	47.7%	11.2%

※運動・スポーツに関するアンケート調査結果

≪達成指標≫

基本目標1 子どもがスポーツを楽しむことができる

達成指標	学年・性別	H29	R5	増減
放課後や休日に、運動部やスポーツクラブ以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする児童・生徒の増加	小5男子	81.1%	75.0%	-6.1%
	小5女子	76.5%	81.5%	5.0%
	中2男子	69.4%	65.9%	-3.5%
	中2女子	48.4%	53.4%	5.0%

※「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）

≪取組状況≫

「スポーツフェスタ TOKAI」や「ニュースポーツだヨ！全員集合！！」、本村オリジナルニュースポーツ「イモゾーリレー」の開発・普及などにより、子どもから大人まで3世代が運動・スポーツに親しみきっかけづくり・習慣化を推進してきました。

また、チャレンジスクールやスマイルマラソンにおいても家族で参加できる機会を提供し、親子での運動・スポーツ機会の充実を図ったほか、運動遊び教室やスポーツ少年団指導者講習会などでアクティブ・チャイルド・プログラムを取り入れるなど、子どもが運動・スポーツを楽しむためのプログラムを提供しました。

基本目標 2 多くの人がスポーツに親しむことができる

達成指標	H29	R5	増減
余暇時間におけるスポーツ実施率の増加	13.8%	11.8%	-2.0%
きっかけがないためにスポーツを行っていない人の減少	29.7%	22.7%	-7.0%
スポーツボランティア経験者の増加	17.7%	27.9%	10.2%

※運動・スポーツに関するアンケート調査結果

《取組状況》

「スポーツフェスタ TOKAI」で、子育て世代や高齢者、障がい者など、誰でも気軽に運動・スポーツを楽しめる機会を提供しました。また、水戸ホーリーホックと連携して開催した「東海村の日（優待チケットでの観戦）」や、「いばらき県央地域スポーツフェスティバル」において、プロスポーツチームやプロスポーツ選手と交流できる機会を創出しました。

競技者をはじめ、村スポーツ協会や村スポーツ少年団本部の活動を支援するほか、スポーツ少年団の指導者向け講習会や「スポーツフェスタ TOKAI」でのスポーツ講演会の実施等により、指導者の育成を図りました。

茨城県立東海高等学校との協定により、体育館・卓球場・ホッケー場を学校開放施設として開放し、スポーツ団体の活動場所を拡充しました。

基本目標 3 まちづくりにつながるスポーツ環境の基盤をつくる

達成指標	H29	R5	増減
スポーツに関心がある人の増加	75.7%	77.3%	1.6%

※運動・スポーツに関するアンケート調査結果

《取組状況》

総合体育館やスイミングプラザ、テニスコート、久慈川河川敷運動場等、スポーツ施設の維持修繕・更新改修を計画的に実施し、利用者の安全性確保や利便性向上を図りました。

村公式ホームページにおいて、「運動・スポーツ総合情報ページ」を開設するほか、広報とうかいでのスポーツ特集記事の掲載等により、運動・スポーツの魅力 PR と併せて村内のスポーツ団体やイベント・教室の年間スケジュール、スポーツ施設などを紹介することで、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」機運の醸成を図りました。

令和元年度のいきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会では、茨城チームの躍進に数々の感動と思い出を残したことはもちろんですが、本村でホッケー競技を運営するにあたり、約 500 人のボランティアの御支援・御協力により「村民総参加の国体」を創り上げることができました。

【総括】

第 1 期計画は、「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」を基本理念として掲げ、3 つの基本目標に基づき各種施策・事業を展開し、運動・スポーツの推進に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運動・スポーツ活動に制限を受けたことも影響し、数値目標として掲げた「村内成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率」は目標値に達していない状況にあります。

しかしながら、第 1 期計画策定時と比較して運動・スポーツ実施率が向上したことに加え、第 1 期計画期間中に「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」や「スポーツフェスタ TOKAI」「イモゾーリレー」をはじめとした様々な取り組みの成果として、運動・スポーツを通じた村民同士の交流により、地域の一体感が醸成されつつあると言えます。

国の第 3 期スポーツ基本計画において、運動・スポーツが生活や社会活動に活力を与え、優れた効果を及ぼす重要な価値を持つことが再認識されています。多様化する価値観やライフスタイルの変化を柔軟に受け入れ、第 2 期計画では運動・スポーツを生活の一部として捉えることで、運動・スポーツ実施率の目標達成に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

(2) 運動・スポーツに関するアンケート調査

① アンケート調査の概要

調査地域：村内全域

調査対象：令和 5 年 5 月 31 日現在で 18 歳以上 80 歳以下の
村内在住者 2,000 名（男女各 1,000 名）

抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

調査方法：郵送による配布・郵送及び Web による回収

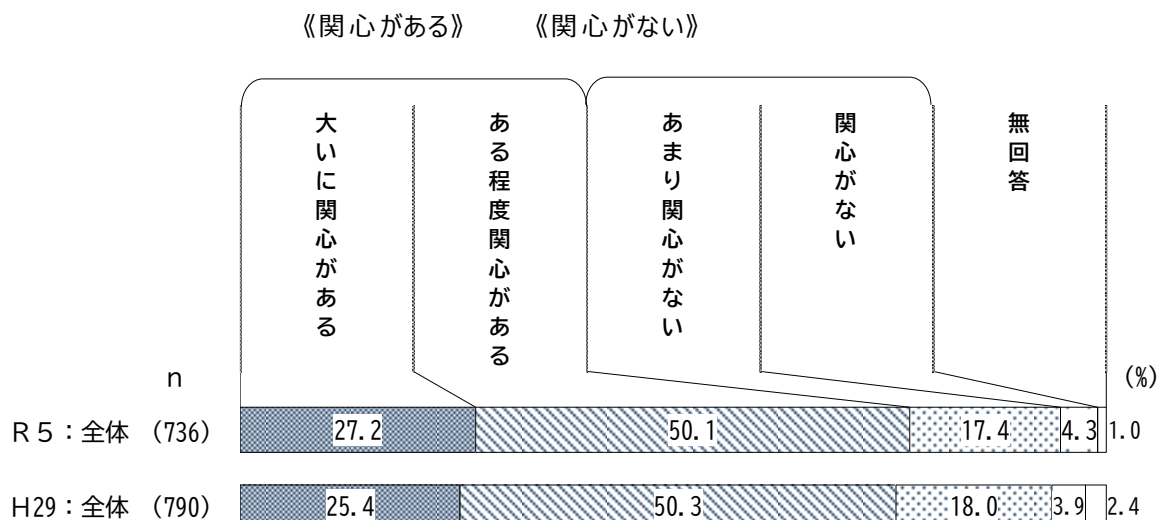
調査期間：令和 5 年 7 月 1 0 日（月）～令和 5 年 7 月 31 日（月）

② 調査結果（抜粋）

A) 運動やスポーツへの関心

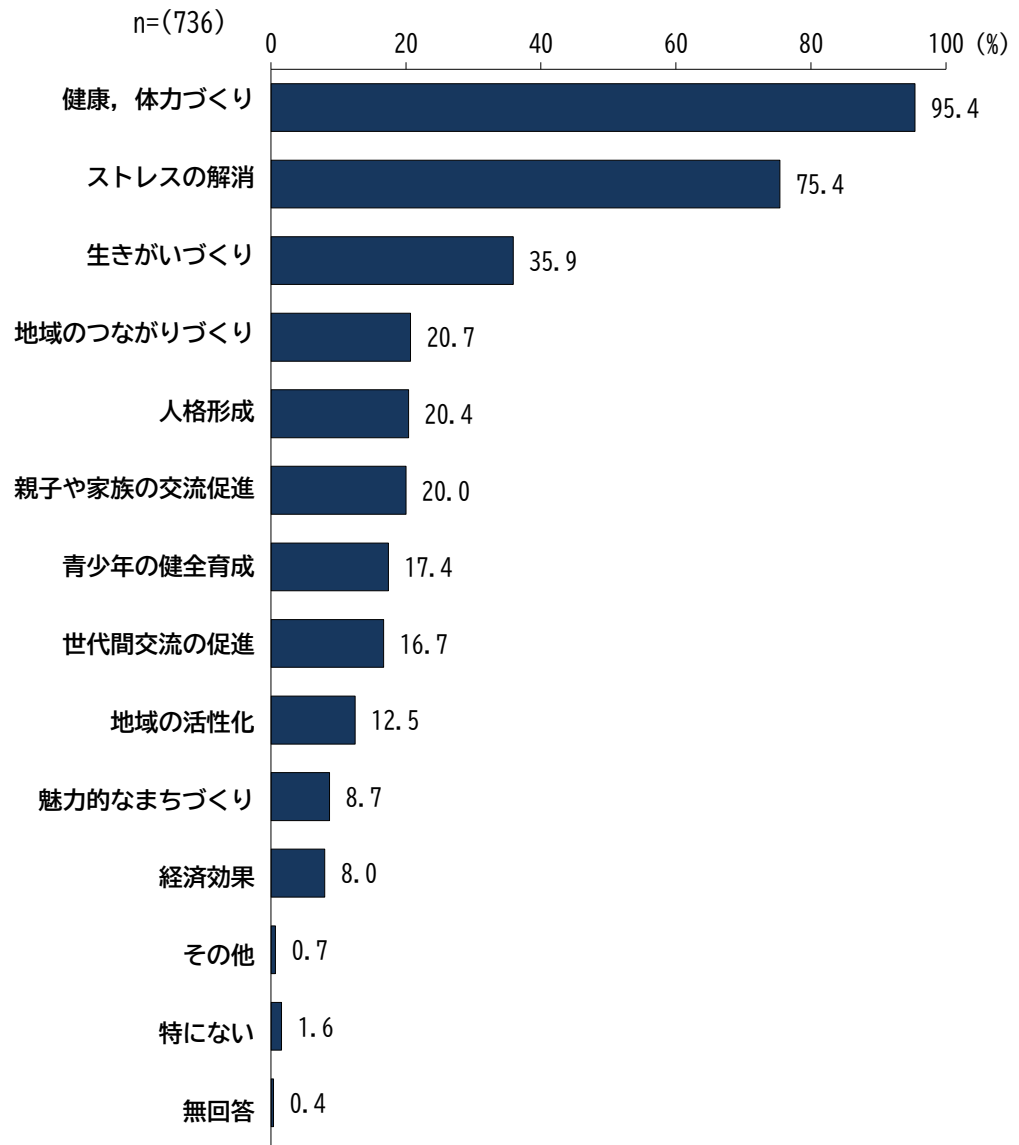
運動やスポーツへの関心は、「大いに関心がある」が 27.2%、「ある程度関心がある」が 50.1%で、両者を合わせた「関心がある人」は 77.3%となっています。

前回調査と比較すると、「関心がある人」は 75.7%から僅かに増加しています。



B) 運動やスポーツがもたらす効果や価値

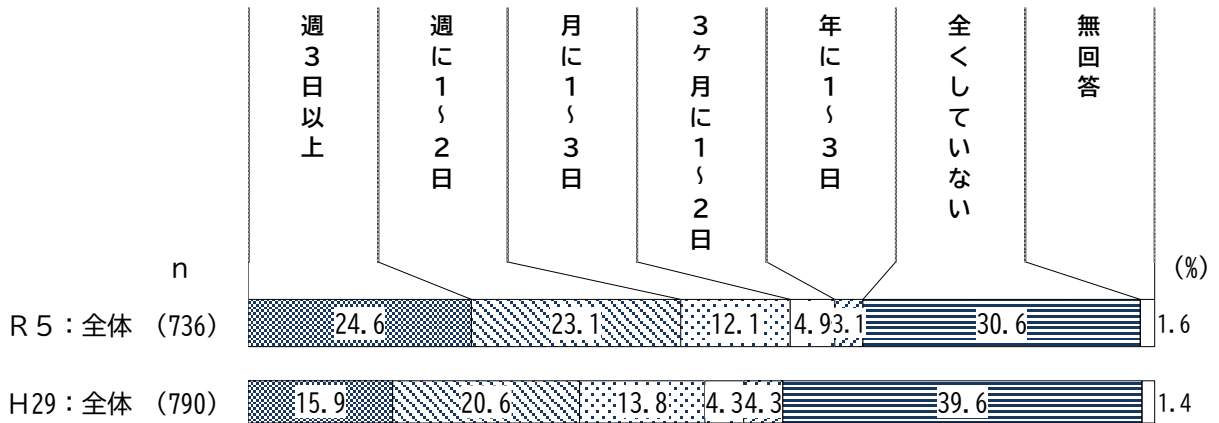
運動やスポーツがもたらす効果や価値は、「健康，体力づくり」と考える人が95.4%で最も高くなっています。以下、「ストレス解消」が75.4%、「生きがいづくり」が35.9%と、心身の健康に深く関わるものが上位にあげられています。



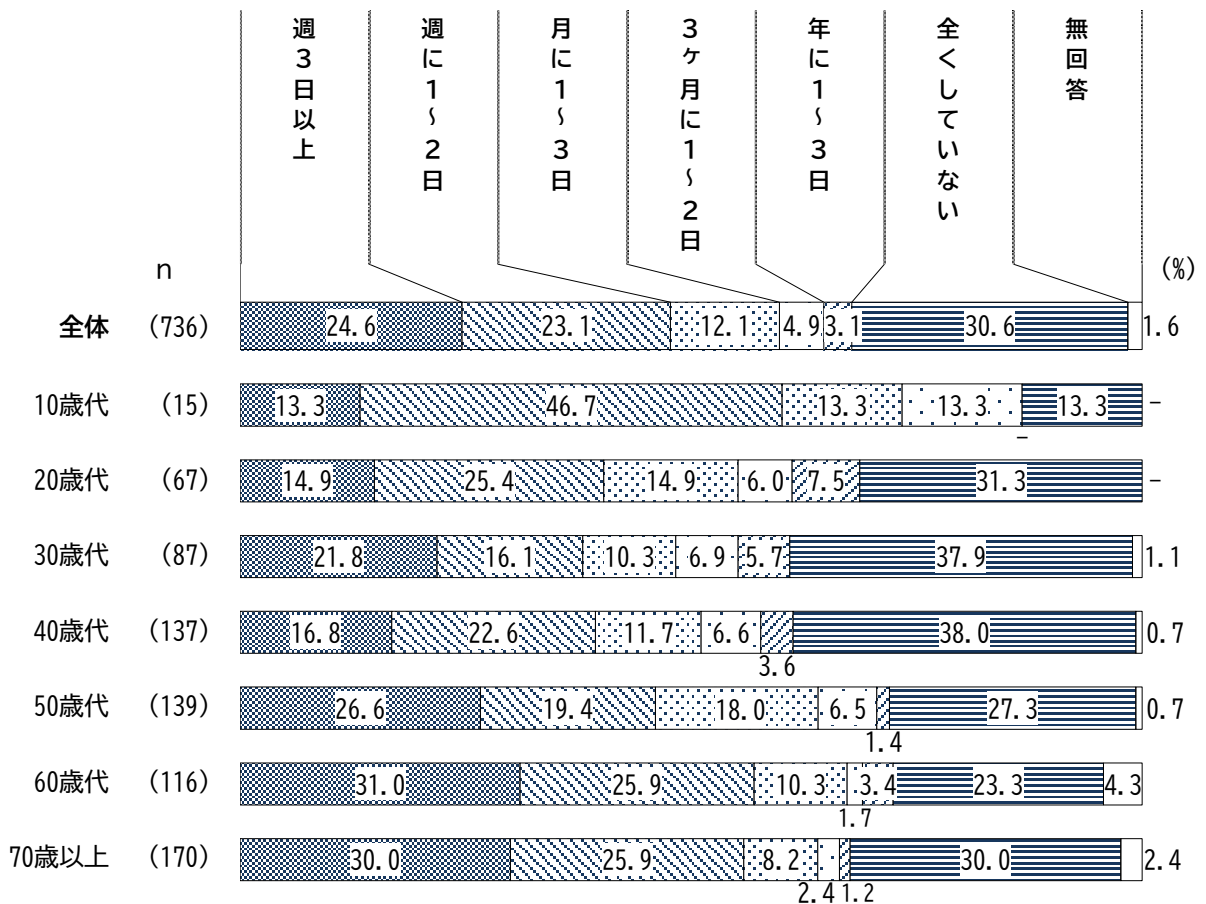
C) 運動やスポーツの頻度

運動やスポーツの頻度は、「週3日以上」が24.6%、「週に1～2日」が23.1%となっており、両者を合わせた「週1回以上運動する人」は47.7%となっています。一方、「全くしていない」は30.6%となっています。

前回調査と比較すると、「週3日以上」は、15.9%から8.7ポイント増加しています。「週1回以上運動する人」は、36.5%から11.2ポイント増加しています。



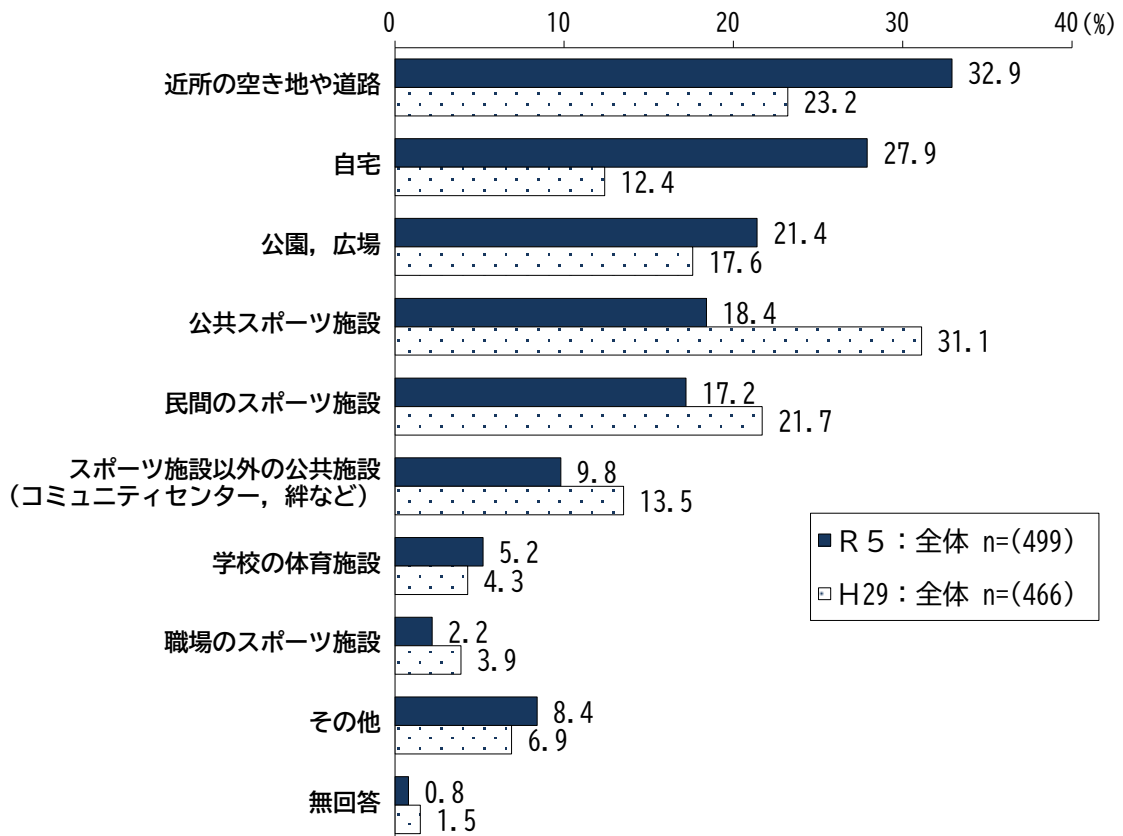
年代別（7区分）でみると、「週1回以上運動する人」は、30歳代が37.9%、40歳代が39.4%と4割を切って最も低くなっています。一方、「全くしていない」についても30歳代、40歳代が約4割と高くなっています。



D) 運動やスポーツを行っている場所

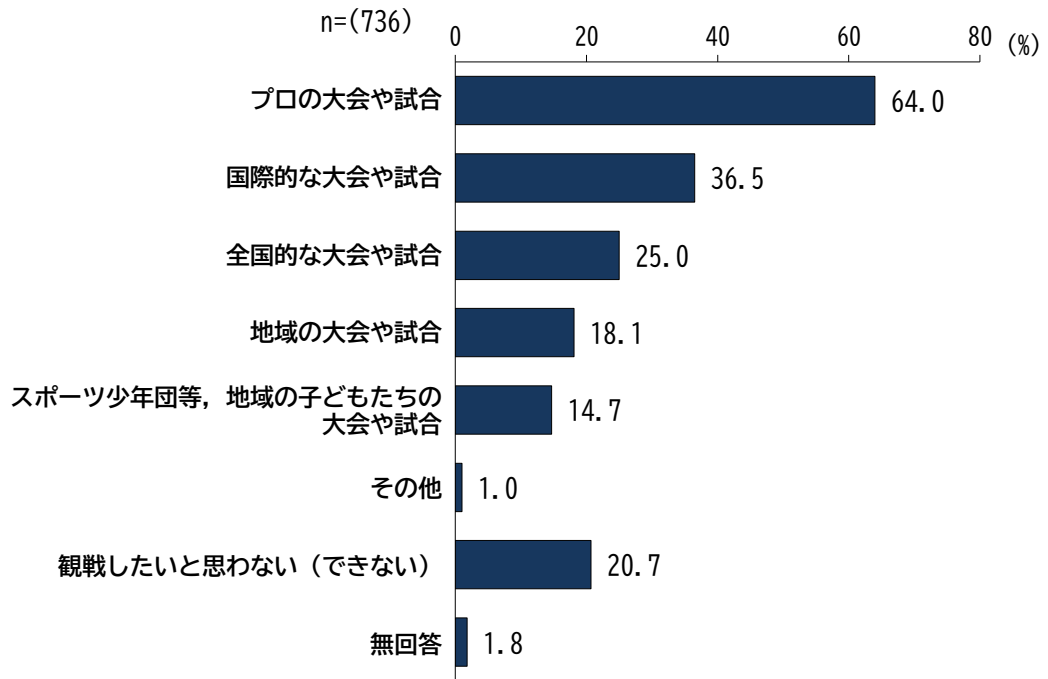
運動やスポーツを行っている場所は、「近所の空き地や道路」が32.9%で最も高く、以下、「自宅」が27.9%、「公園、広場」が21.4%と続きます。

前回調査と比較すると、「自宅」は、12.4%から15.5ポイント、「近所の空き地や道路」は、23.2%から9.7ポイント増加しています。一方、「公共スポーツ施設」は、31.1%から12.7ポイント減少しています。



E) 観戦したいスポーツ

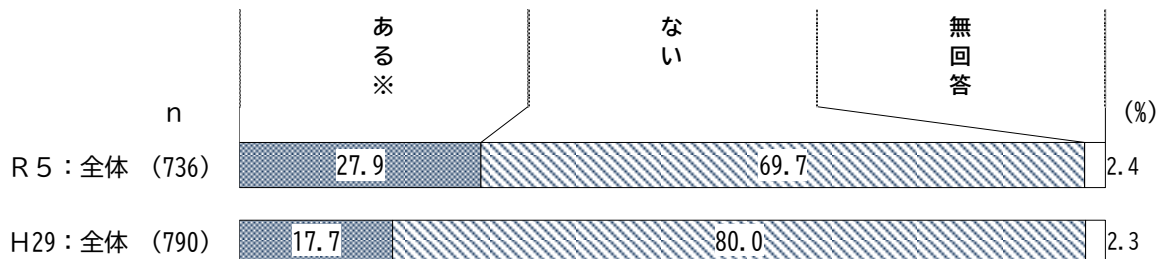
観戦したいスポーツは、「プロの大会や試合」が 64.0%で最も高く、以下、「国際的な大会や試合」が 36.5%、「全国的な大会や試合」が 25.0%、「地域の大会や試合」が 18.1%、「スポーツ少年団等，地域の子どもたちの大会や試合」が 14.7%と続きます。一方、「観戦したいと思わない（できない）」は 20.7%となっています。



F) 運動やスポーツに関わるボランティア活動の状況

ボランティア活動への参加経験は、「ある」が 27.9%、「ない」が 69.7%となっています。

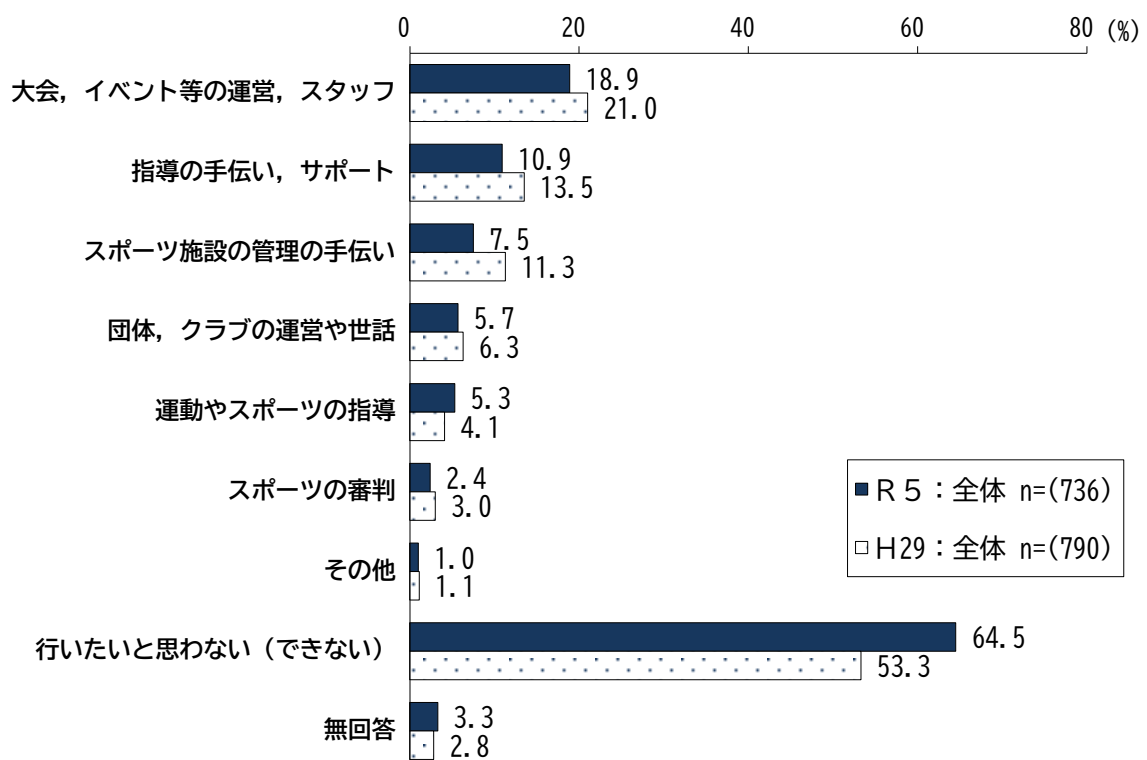
前回調査と比較すると、「ある」は 17.7%から 10.2 ポイント増加しています。



G) 今後行いたい運動やスポーツに関わるボランティア活動

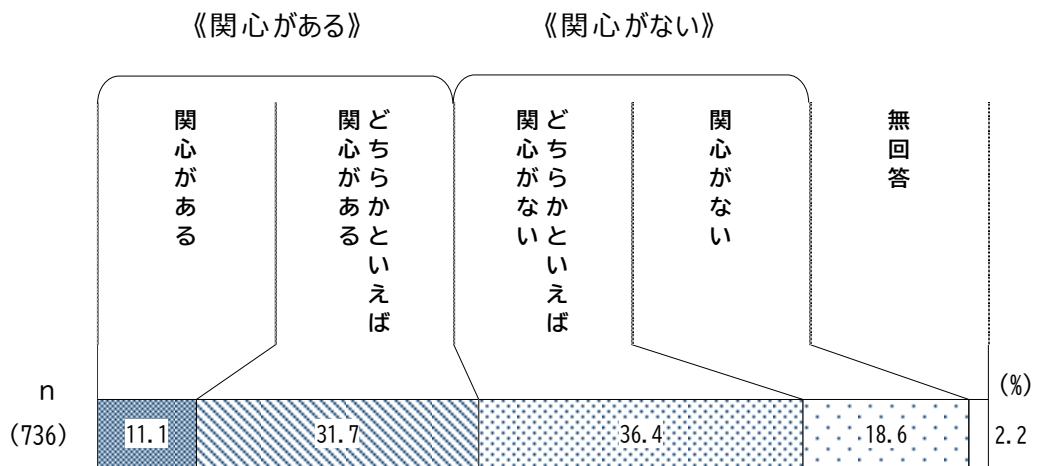
今後行いたい運動やスポーツに関わるボランティア活動は、「行いたいと思わない(できない)」が 64.5%を占めています。一方、行いたいボランティア活動の内容は、「大会、イベント等の運営、スタッフ」が 18.9%で最も高く、以下、「指導の手伝い、サポート」が 10.9%、「スポーツ施設の管理の手伝い」が 7.5%と続きます。

前回調査と比較すると、「行いたいと思わない(できない)」は 53.3%から 11.2 ポイント増加しています。



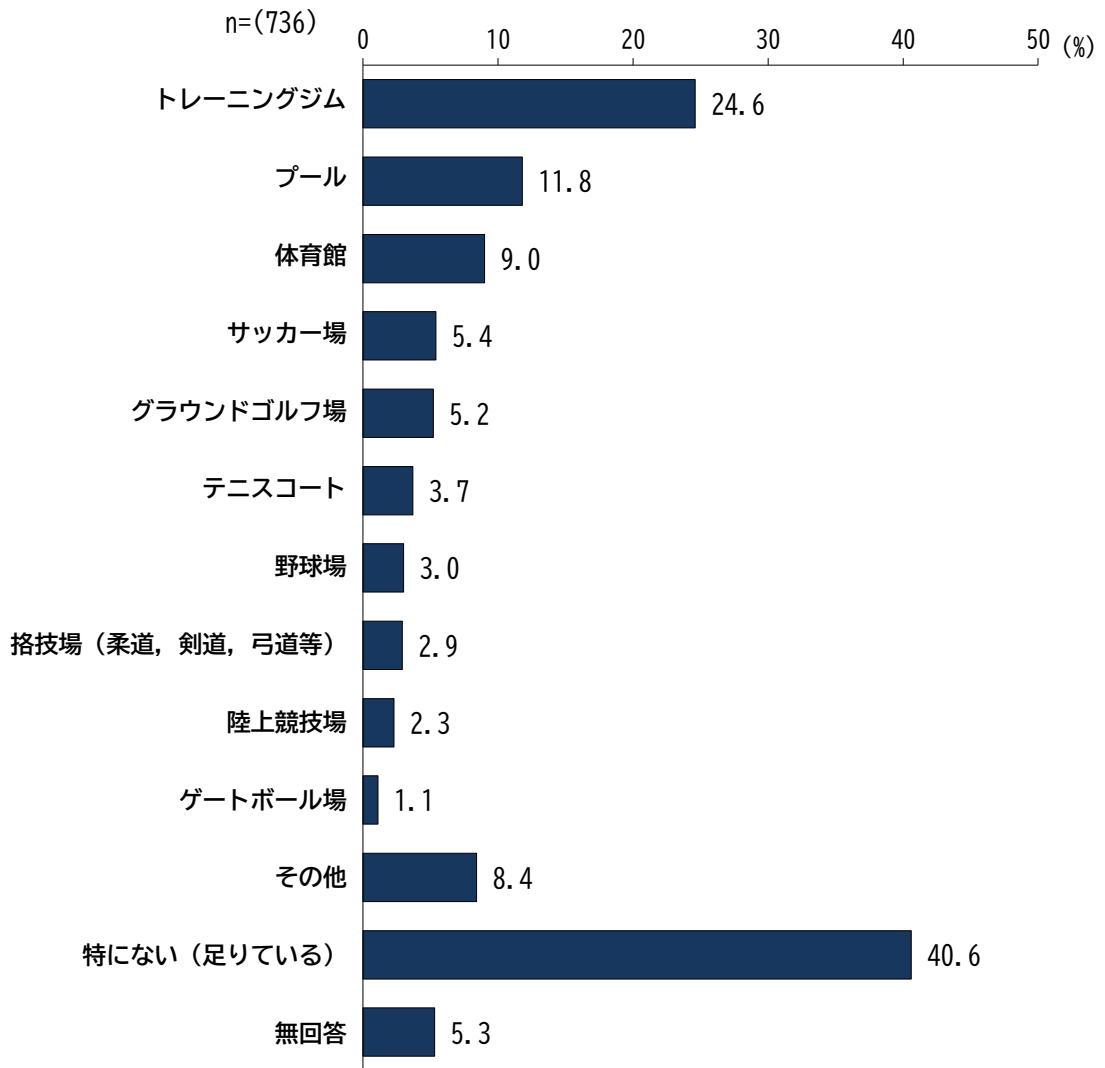
H) 障がい者スポーツに対する関心の有無

障がい者スポーツに対する関心の有無は、「関心がある」が 11.1%で、「どちらかといえば関心がある」が 31.7%となっており、両者を合わせた「関心がある人」は 42.8%となっています。「どちらかといえば関心がない」が 36.4%で、「関心がない」が 18.6%となっており、両者を合わせた「関心がない人」は 55.0%となっており、「関心がある人」を 12.2 ポイント上回っています。



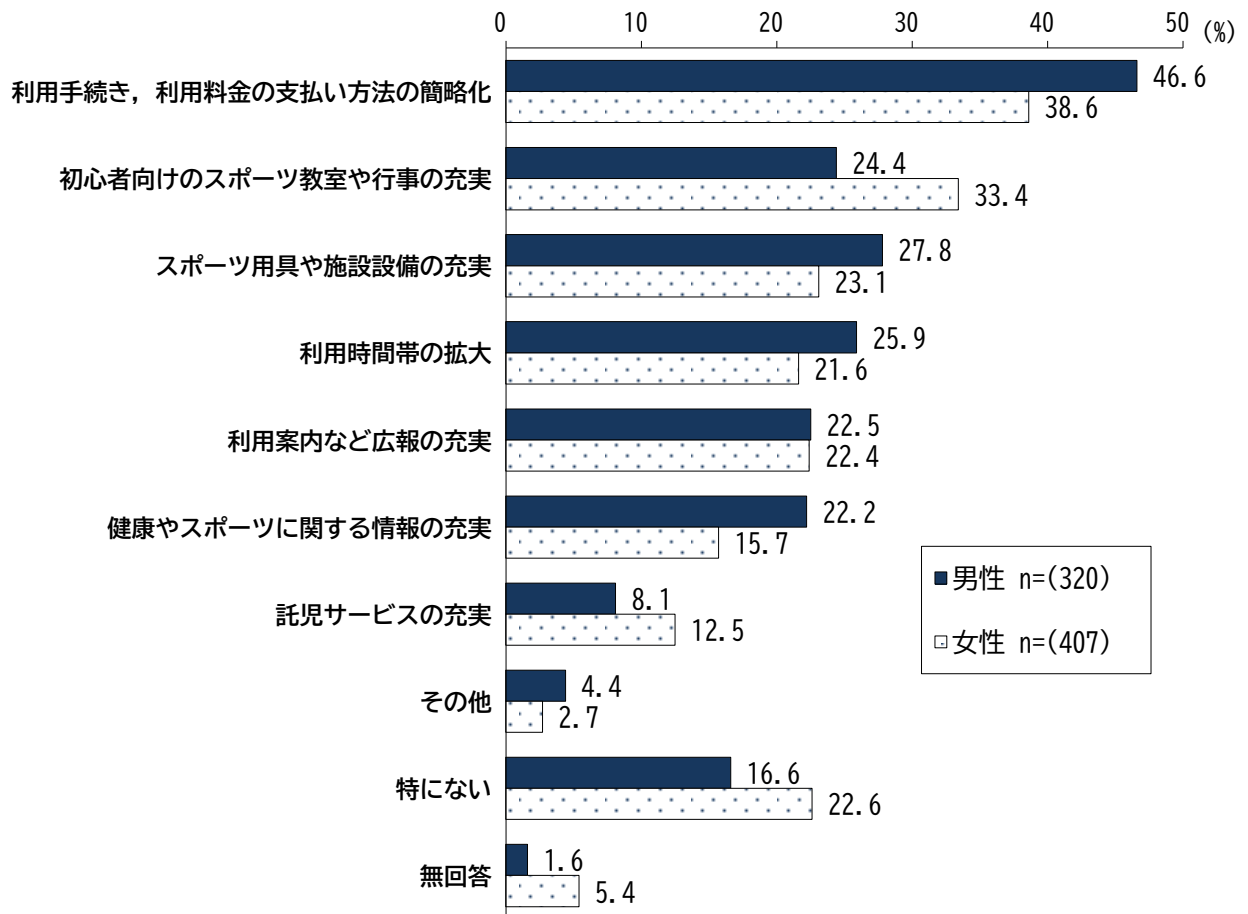
I) 村に不足していると思う施設

村に不足していると思う施設については、「特にない（足りている）」が40.6%となっています。不足している施設としては、「トレーニングジム」が24.6%で最も高く、以下、「プール」が11.8%、「体育館」が9.0%と続きます。



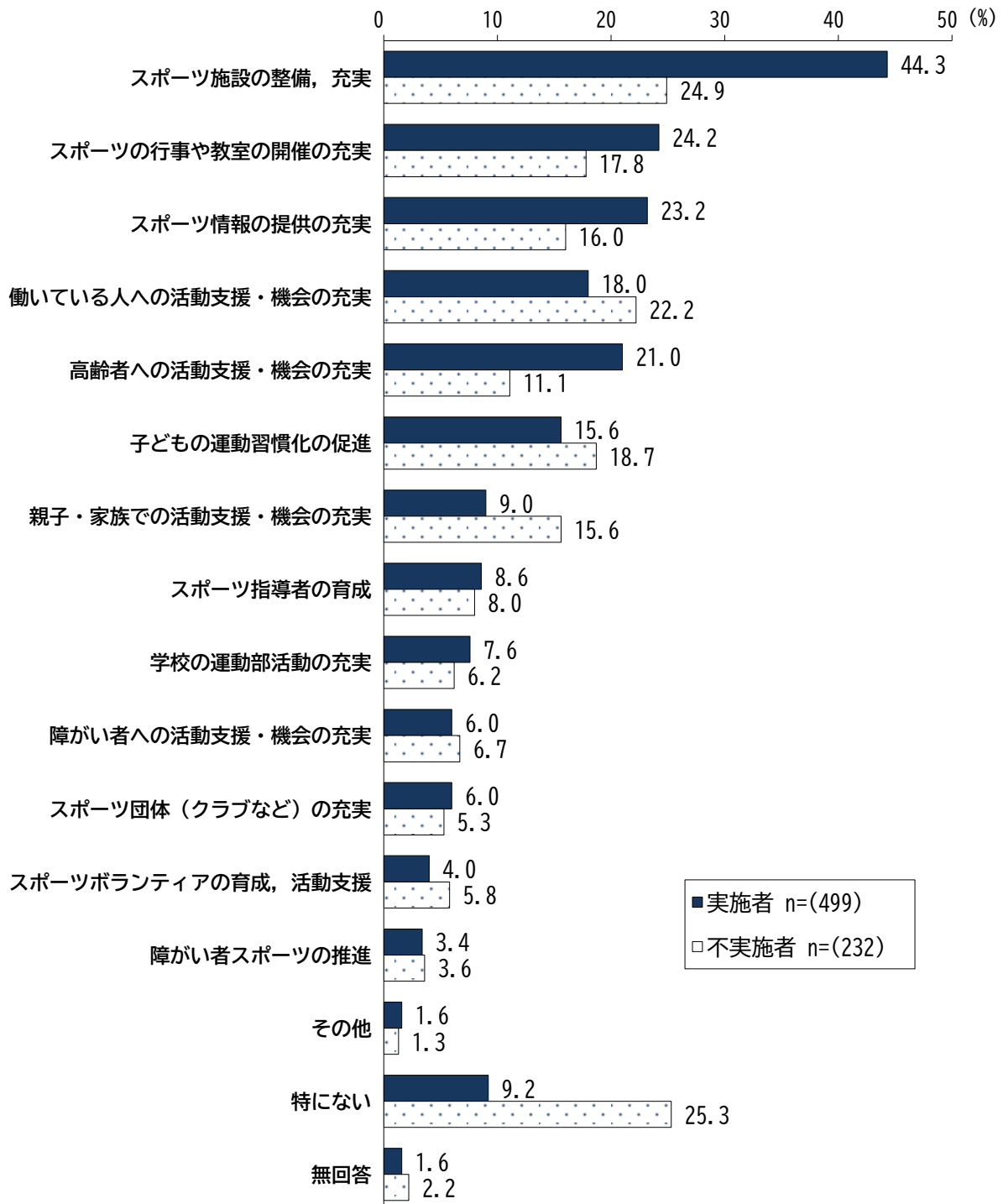
J) 村の公共スポーツ施設に望むこと

性別でみると、「利用手続き、利用料金の支払い方法の簡略化」は男性が46.6%で、女性の38.6%より8.0ポイント、「健康やスポーツに関する情報の充実」は男性が22.2%で、女性の15.7%より6.5ポイント高くなっています。一方、「初心者向けのスポーツ教室や行事の充実」は女性が33.4%で、男性の24.4%より9.0ポイント高くなっています。



K) 運動やスポーツを推進させるために村に力を入れてほしいこと

運動・スポーツの実施別（2区分）でみると、「スポーツ施設の整備，充実」は実施者（年に1日以上）が44.3%で，不実施者（全くしていない）の24.9%より19.4ポイント，「高齢者への活動支援・機会の充実」は実施者が21.0%で，不実施者の11.1%より9.9ポイント高くなっています。一方，「親子・家族での活動支援・機会の充実」は不実施者が15.6%で，実施者の9.0%より6.6ポイント高くなっています。



(3) 令和 4 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果（小 5・中 2）

令和 4 年度「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の結果において，実技調査ではほとんどの学年・性別で体力合計点が全国平均，茨城県平均を上回っており，村の児童生徒全体として見ると高い運動能力を身に付けていることが分かります。

その中で，小学 5 年生の長座体前屈，50m走，ソフトボール投げ，中学 2 年生の長座体前屈，立ち幅とび，ハンドボール投げが全国平均，茨城県平均を下回っています。

運動習慣等アンケート調査では，各学年・性別において「運動が好き」と回答している児童生徒は非常に大きな割合を占めています（小 5 男子：89.3%，小 5 女子：89.6%，中 2 男子：83.8%，中 2 女子：81.3%）。

また，保健体育の授業が「楽しくない」「あまり楽しくない」と回答した児童生徒への「どのようにすれば保健体育の授業が楽しくなると思うか」という設問に対しては，「できなかったことができるようになったら」「自分に合った場やルールが用意されていたら」「自分のペースで行うことができれば」「人と比較されないようになったら」が各学年・性別の上位回答として共通しています。

3 課題の整理

村内成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は、健康・体力づくりへの意識の高まりもあり、第 1 期計画策定時より上昇しています。しかし、国県調査や第 1 期計画の目標指標（60%以上）を下回っています。

子育て世代や働き盛り世代、女性、高齢者、障がい者など、年齢や性別、運動・スポーツ習慣の異なる村民に向けて、多様化する価値観やライフスタイルの変化に柔軟に対応しながら、運動・スポーツへの関心を高め、実施率を向上させる取り組みが必要です。

また、地域のスポーツ団体等、グループで運動・スポーツを実施することは継続・習慣化の動機付けとなり、身体的健康に加えて仲間との交流による精神的・社会的健康の獲得が期待できます。運動・スポーツ実施者のグループ化を促進する取り組みが必要です。

地域のつながりやにぎわいを創出し、地域コミュニティを活性化することも、地域社会における運動・スポーツの大きな役割の一つです。

(1) 子どもの運動・スポーツ習慣化

運動部やスポーツクラブに所属している児童生徒の割合は高くなっているものの、子どもの遊び場の減少や近年のライフスタイルの変化、ゲームやスマートフォンの普及等娯楽の多様化に伴い児童生徒が運動遊びやスポーツに触れる機会は少なくなっており、運動・スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著になっています。

幼少期から運動遊びに触れる機会の提供や、学校や地域で子どもたちが楽しみながら運動に親しめる環境づくりを推進し、運動・スポーツ習慣を定着化させる取り組みが必要です。

また、中学校運動部活動の地域展開を推進し、生徒にとって望ましい新たな運動・スポーツ環境（希望する生徒が地域でニーズに応じた種目やレベルの指導を受ける仕組み）の整備が必要です。

(2) 働き盛り世代・子育て世代の運動・スポーツの機会充実

男女ともに 20 歳代までは運動・スポーツの実施率を維持している状況が見受けられますが、30 歳代から 40 歳代は運動・スポーツへの関心が他の年代と比べて最も高いにも関わらず、実施率は低い結果となっています。これは、働き盛り世代や子育て世代が、仕事・家事・育児に追われ、運動・スポーツに充てる時間の確保が困難なことが一因と考えられます。また、特に女性の運動・スポーツの実施率は、男性と比較すると低い割合となっている状況です。

働き盛り世代や子育て世代が継続的に運動・スポーツに取り組むためには、隙間時間のできる簡単な体操、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降等、運動・スポーツを生活の一部と捉え、日常生活の中で手軽に実施できる機会の提供が必要です。

(3) 高齢者の運動・スポーツへの関わり拡大

高齢者が行う運動やスポーツには、健康づくりや介護予防など健康寿命の延伸だけでなく、活動を通じた支え合いによるメンタルヘルスや生活の質の改善、生きがいづくりの役割もあると考えられます。

具体的には、「する」運動・スポーツの第一線を退いた後でも、スポーツ観戦や後進の指導・育成、スポーツ団体の運営・支援、運動・スポーツイベントの運営・補助等「みる」「ささえる」運動・スポーツへの関わりを通して、精神面の健康や地域の仲間づくりなどの効果が期待されます。

高齢者が主体的に「する」「みる」「ささえる」様々なかたちで運動・スポーツに関われるよう、イベント・教室や活動機会・場所に関する適切な情報発信が必要です。

(4) 障がい者の運動・スポーツへの参加促進

障がい者スポーツへの関心度は約4割となっており、障がい者スポーツの種目名やルール等、基本的な理解が不足していることがうかがえます。障がい者が運動・スポーツに参加しやすい環境づくりには、施設のバリアフリー化や設備、道具の整備に加え、指導者やボランティアなど「ささえる」人の養成、村民が障がい者スポーツに触れる機会の提供や健常者・障がい者が分け隔てなく「する」「みる」ことができるイベントの開催等、障がい者スポーツの普及啓発・理解促進が必要です。

また、障がいの有無に限らず誰もが運動・スポーツを楽しむため、「運動・スポーツ（道具やルール、環境等）を人に適応（アダプト）させる」という視点に立った施策展開が必要です。

(5) 地域スポーツの担い手づくり

多くのスポーツ団体で競技者の獲得や指導者の発掘・養成を課題としており、持続可能な組織運営のあり方についての検討が必要です。

スポーツボランティアについては、具体的な活動内容・場所を明確にすることで気軽に参加できる環境づくりや、「ささえる」運動・スポーツの重要性についての情報発信等により、スポーツボランティアの価値向上が必要です。

また、地域で競技者や指導者、スポーツボランティアを育て、その活動を支援することに加え、地域でスポーツの担い手（人財）を循環活用できる仕組みの構築や、トップチーム・アスリート、民間事業者、大学等（以下、「アスリート等」という。）と連携・協働し、地域スポーツを支える人の輪を広げる取り組みが必要です。

(6) 運動・スポーツの場の提供

継続的に運動・スポーツを実施するためには、身近に運動・スポーツが実施できる場所を確保することが重要です。村の公共スポーツ施設については、不足を感じていない人が多い一方でトレーニングジムや託児サービス、施設利用時間の拡大を求める要望が一定数ありました。スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修を計画的に行うことはもちろんですが、学校施設、地域コミュニティ施設をはじめ、道路や公園、オープンスペースを活用した運動・スポーツの提案・提供等、積極的な情報発信が必要です。

また、村の公共スポーツ施設に対して、利用手続きや利用料金の支払い方法の簡略化を望む声が大きくなっています。多様なニーズに対応するため、紙の申請書の見直しや予約管理システムの導入、現金以外での支払い方法の検討等、ICTを活用した施設の効率的な運営・利便性向上や、競技場としての機能だけでなく地域住民の交流の場としての機能等、ソフト面の整備が必要です。

(7) 運動・スポーツ情報・魅力の発信

運動・スポーツ習慣の定着化のためには、「みる」「ささえる」運動・スポーツも含めて特に運動・スポーツに親しむきっかけづくりのイベント・教室や施設利用の情報（どのような運動・スポーツに、いつ、どこで、いくらで参加できるか等）に、誰もが手軽にアクセスできる環境が必要です。

また、これから行いたい運動・スポーツで上位となっているウォーキングや筋力トレーニングに関連した情報、健康づくり分野と連携した身近な健康情報に加え、アスリート等と連携した情報発信により、多くの村民に運動・スポーツの魅力を伝え、興味・関心を喚起する取り組みが必要です。

(8) 村民が主役の運動・スポーツ環境

本村では、「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の開催を契機として、ホッケー競技の普及による村民の運動・スポーツに対する興味・関心の向上を図ってきました。国体開催に関連する取り組みによって培った気運を一時的なものにせず、継続的に運動・スポーツの魅力発信に取り組み、村民の運動・スポーツ活動につなげていくことが必要です。

村民のだれもが気軽に運動・スポーツに親しむことができるよう、それぞれの体力や目的に応じた運動・スポーツの機会の継続的な提供に加え、地域資源（ヒト・モノ・情報）や地域拠点（場所）を活用し、地域で運動・スポーツを習慣化・自走化する仕組みが必要です。

4 計画の基本的な考え方

(1) 運動・スポーツの範囲

運動・スポーツは、記録や勝敗を競うことを目的とした競技スポーツを念頭に考えられることが少なくありませんが、国等においては「散歩やラジオ体操をはじめ、気晴らしや楽しみを目的として行う身体活動も運動・スポーツ」と発信しています。つまり、運動・スポーツは一部のアスリートや運動に自信がある人だけのものではなく、「する」「みる」「ささえる」それぞれの関わり方で自由に楽しむことができる「みんなのもの」なのです。

本計画では、球技や武道、陸上競技等の記録や勝敗を競う競技スポーツだけでなく、健康づくりや介護予防のために行うウォーキングや体操等の軽い運動、ダンス、サイクリング、野外活動、公園等での自由な運動遊び、楽しみながら体を動かすレクリエーションをはじめ、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降等、体力の維持・向上、健康づくり及び気分転換を目的として、意識的に行う身体活動全般を幅広く「運動・スポーツ」として考えます。

◆ eスポーツについて ◆

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略称で、コンピューターゲーム（ビデオゲーム）を使って対戦する競技を指します。令和元年度に開催された「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」では、国体史上初となるeスポーツ大会「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKI」が開催され、大きな注目を集めました。

eスポーツは、手指を使う動作による認知症の予防や、プレー中のコミュニケーションを通じた地域でのつながりづくり等、若年層だけでなく高齢者の健康増進の効果も期待されています。本村では、「体力や年齢を問わず誰でも一緒にプレー・観戦できる」という特性を活かした地域スポーツの振興を期待し、令和5年度から村スポーツ協会に「東海村バーチャル・eスポーツ連盟」が加入しています。

目標指標の管理上 eスポーツは本計画における運動・スポーツの範囲には含めませんが、eスポーツが持つ効果や課題を考慮した上で、運動・スポーツへの参画のかたちを研究・実践していきます。

※※イラスト・画像等挿入予定※※

(2) 運動・スポーツへの多様な関わり方

運動・スポーツは「する」だけでなく、観戦・応援など「みる」ものとして、また、指導・育成や団体の運営・支援、イベントの運営・補助など「ささえる」ものとしての関わり方があり、誰もがそれぞれの興味・関心、体力、目的に応じて、生涯に渡って安全に運動・スポーツに親しむ、楽しむ、支える、育てる活動に参画することができます。

また、ルールを知る、効果を知る、価値を知る等、「しる」というプロセスは、運動・スポーツに親しむきっかけや習慣化の動機となり、活動がより充実したものになります。

さらに、「する」「みる」「ささえる」「しる」様々な運動・スポーツへの関わりを通じた人と人の気持ちの「つながり」は、心身の健康や生きがいに満ちた豊かな生活、さらには共に支え合う地域社会の実現につながります。

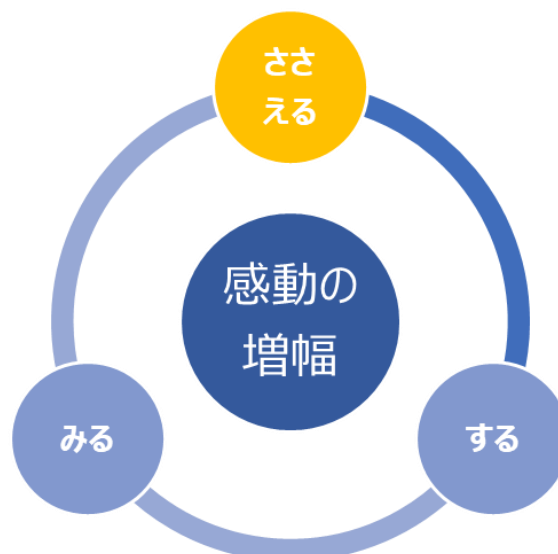
(3) 「ささえる」運動・スポーツの価値

運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」「しる」は独立した活動ではなく、「する」人が時に「ささえる」側に回る等、相互に行き来しながら様々な立場の人が関わり、楽しみや喜び、感動を共有することができます。

特に、「ささえる」活動への関わりは、運動・スポーツを通して得られる楽しみや喜び、感動を増幅し、自身の運動・スポーツライフをより豊かにすることにつながります。

運動・スポーツの未実施者にとっては、「ささえる」活動の楽しさが運動・スポーツを始める動機付けになり、「する」「みる」「しる」活動の実施者にとっては、「ささえる」活動を通して様々な立場の人が運動・スポーツを楽しめる環境を考えるきっかけとなります。

さらに、スポーツ少年団や中学校の運動部活動等、地域の運動・スポーツ活動を地域の人が「ささえる」仕組みを整備することは、「する」「ささえる」双方のやりがいや、地域の一体感の醸成につながります。



(4) 本計画とSDGsの関連性

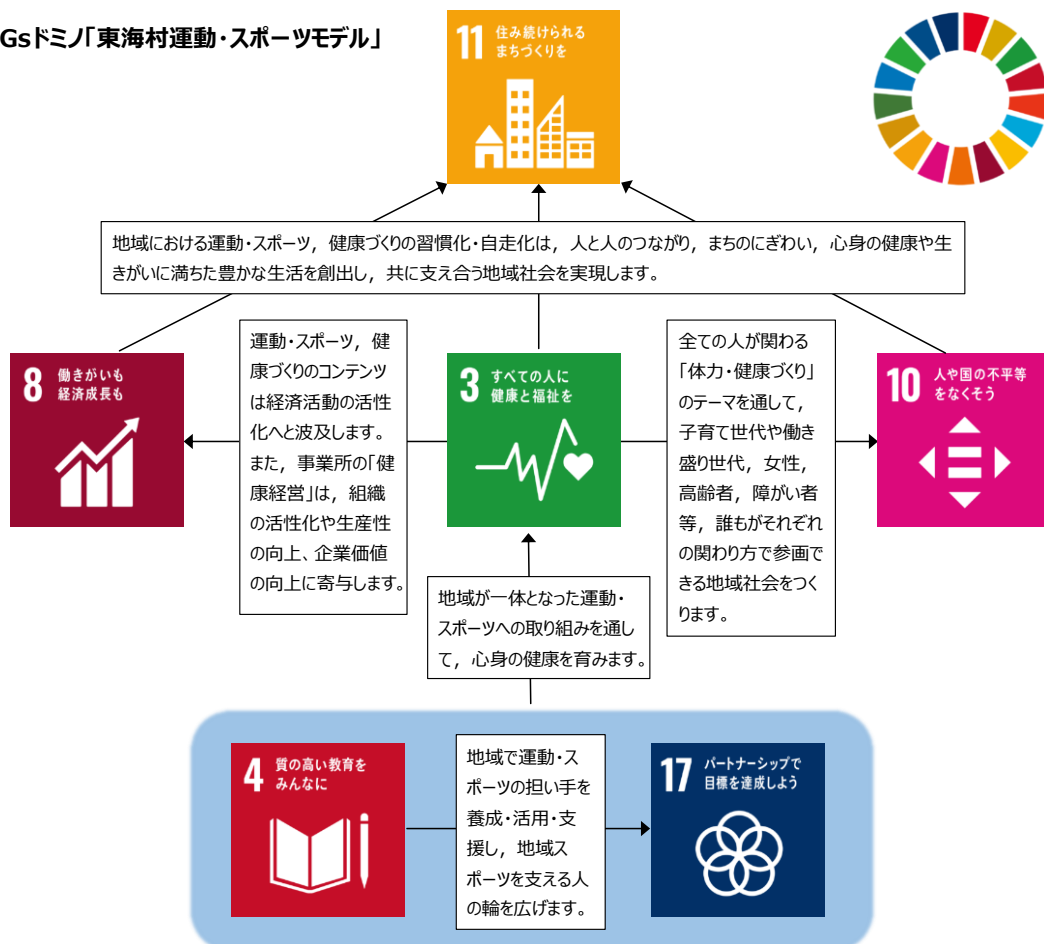
持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言」では、「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」と発信されており、スポーツ庁はこのSDGsの達成にスポーツで貢献していくことを宣言しています。

本村においても運動・スポーツがSDGsを達成するために重要な役割を担っていることを念頭に置き、本計画に基づく各施策を展開することで、SDGsの達成に貢献します。

本計画においては、中核となる「4.質の高い教育をみんなに」及び「17.パートナーシップで目標を達成しよう」を起点とした正の連鎖反応を創り出すことで、関連する目標「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」を実現し、「11.住み続けられるまちづくりを」を目指します。

SDGsドミノ「東海村運動・スポーツモデル」



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 目指す姿

(1) 基本理念

スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる

運動・スポーツには、心身の健康を育むとともに、人と人とのつながりを生み出す効果があります。

また、トップチーム・アスリートのパフォーマンス、村民が活躍する姿、スポーツイベントの盛り上がりは、感動や興奮、熱狂を生み出すなど、多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、まちに活力をもたらします。

さらに、運動・スポーツを通して生まれたまちの活力は、経済活動の活性化へと波及し、まちのにぎわいを創出するといった効果が期待できます。

運動・スポーツが持つチカラを最大限に活用することで、人と人とのつながりやまちのにぎわいづくり、さらには地域課題の解決に貢献し、明るく元気なまちを実現します。

(2) 将来ビジョン

- ①自分に合った「始める」「続ける」「活躍する」が叶う“スポーツが身近なまち”
- ②関わる・支える・つながる・育てる 地域力を引き出す“スポーツネットワーク”
- ③村民の健康と笑顔があふれ、選ばれる“スポーツのまち TOKAI”

(3) 基本目標

- ①スポーツに親しむ機会の創出
- ②スポーツを取り巻く環境の充実
- ③スポーツを通じたまちの魅力の発信

(4) 目標指標

村内成人の週1回以上のスポーツ実施率 60%以上

令和	5年度調査時点	47.7%
平成	29年度調査時点	36.5%

6 施策の体系

(1) 体系図

基本理念 スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる

将来ビジョン1	自分に合った「始める」「続ける」「活躍する」が叶う“運動・スポーツが身近なまち”
📌キーワード📌	「する」スポーツ→きっかけ・場づくり

基本目標1	施策	主な取り組み
運動・スポーツに親しむ 機会の創出	(1) 子どもの運動あそびの充実	① あそびを通じた運動・スポーツ習慣化
		② 親子で身体を動かすきっかけづくり
		③ 子どもの健康な身体づくり
	(2) 身近に運動・スポーツができる機会の充実	① 「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化 (Sports in Life)
		② 誰でも気軽に参加・参画できる運動・スポーツ事業の展開
		③ 民間事業所と連携・協働した体力・健康づくり
	(3) 運動・スポーツの場の整備・充実	① スポーツ施設の効率的な運営・利便性の向上
		② ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ施設の利用促進
		③ スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修

将来ビジョン2	関わる・支える・つながる・育てる 地域力を引き出す“スポーツネットワーク”
📌キーワード📌	「ささえる」スポーツ→つながりづくり

基本目標2	施策	主な取り組み
スポーツを取り巻く 環境の充実	(1) スポーツ団体等の活動支援	① スポーツ団体・競技者の競技力・指導力向上支援
		② 安全安心な運動・スポーツ環境の確保
		③ 運動・スポーツを地域が応援する仕組みづくり
	(2) 運動・スポーツの担い手の育成・活動支援	① 地域スポーツの指導者の発掘・養成
		② 地域のスポーツボランティアの発掘・育成
		③ 運動・スポーツ人材が地域で活躍できる仕組みづくり
	(3) 学校における運動・スポーツの活動支援	① 学校における運動・スポーツの推進支援
		② 学校における社会体育（ヒト・モノ・プログラム）の活用支援
		③ 中学校運動部活動の地域クラブ化

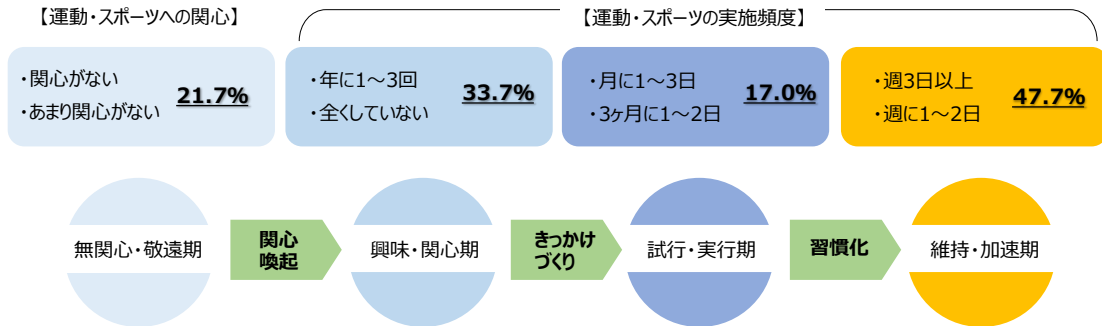
将来ビジョン3	村民の健康と笑顔があふれ、選ばれる“運動・スポーツのまちTOKAI”
📌キーワード📌	「みる」「にぎわう」スポーツ→まちづくり

基本目標3	施策	主な取り組み
スポーツを通じた まちの魅力の発信	(1) 運動・スポーツを魅せる環境づくり	① スポーツの観戦環境の整備
		② アスリート等と連携した事業展開
		③ 地域資源を活用した運動・スポーツへの親しみの促進
	(2) 運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信	① 運動・スポーツ情報のワンストップ化
		② アスリート等と連携した運動・スポーツの魅力発信
		③ 健康・医学・科学・栄養学・心理学分野等と連携した情報発信
	(3) 運動・スポーツを核としたにぎわいの創出	① 運動・スポーツ、健康づくりに関するシンポライトの開催
		② 地域資源の活用・多分野連携による地域交流
		③ “運動・スポーツのまちTOKAI”の機運醸成

(2) 施策の整理

基本理念，将来ビジョン及び基本目標に基づく運動・スポーツ施策を「する」「みる」「ささえる」の観点から整理するとともに，ターゲットの年齢や性別，ライフステージはもとより，運動・スポーツに対する関心や実施状況に応じた効果的な施策を展開していきます。

運動・スポーツに対する関心や実施状況に応じた施策の整理



出展：令和5年度東海村運動・スポーツに関するアンケート調査

		する	みる	ささえる	関心喚起	きっかけづくり	習慣化	
基本目標1 運動・スポーツに親しむ機会の創出	施策 (1) 子どもの運動あそびの充実							
	主な取り組み	① あそびを通じた運動・スポーツ習慣化	○				○	○
		② 親子で身体を動かすきっかけづくり	○				○	
		③ 子どもの健康な体づくり	○		○		○	
	施策 (2) 身近に運動・スポーツができる機会の充実							
	主な取り組み	① 「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化 (Sports in Life)	○			○	○	○
		② 誰でも気軽に参加・参画できる運動・スポーツ事業の展開	○		○		○	
		③ 民間事業者と連携した体力・健康づくり	○		○	○	○	○
	施策 (3) 運動・スポーツの場の整備・充実							
	主な取り組み	① スポーツ施設の効率的な運営・利便性の向上	○				○	○
② ライフステージ・スタイルに応じたスポーツ施設の利用促進		○			○	○		
③ スポーツ施設・設備の維持運営・整備		○				○	○	

		する	みる	ささえる	関心喚起	きっかけづくり	習慣化	
基本目標2 スポーツを取り巻く環境の充実	施策 (1) スポーツ団体等の活動支援							
	主な取り組み	① スポーツ団体・実施者の競技力・指導力向上支援	○		○			○
		② 安全安心な運動・スポーツ環境の確保	○					○
		③ 運動・スポーツを地域が応援する仕組みづくり	○	○	○	○	○	○
	施策 (2) 運動・スポーツの担い手の育成・活動支援							
	主な取り組み	① 地域スポーツの指導者の発掘・養成			○	○	○	
		② 地域スポーツのサポーターの育成			○	○	○	
		③ 運動・スポーツ人材が地域で活躍できる仕組みづくり	○		○			○
	施策 (3) 学校における運動・スポーツの活動支援							
	主な取り組み	① 学校における運動・スポーツの推進支援	○		○		○	○
② 学校における社会体育 (ヒト・モノ・プログラム) の活用支援		○		○	○	○		
③ 中学校運動部活動の地域クラブ化		○		○	○	○		

		する	みる	ささえる	関心喚起	きっかけづくり	習慣化		
基本目標3	施策	(1) 運動・スポーツを魅せる環境づくり							
ス ポ ー ツ を 通 じ た ま ち の 魅 力 の 発 信	主な 取り組み	①	スポーツの観戦環境の整備		○			○	
		②	トップチーム・アスリート、企業、大学等と連携した事業展開	○			○	○	
		③	地域資源を活用した運動・スポーツへの親しみ促進	○		○	○	○	
		施策	(2) 運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信						
	主な 取り組み	①	運動・スポーツ情報のワンストップ化	○	○	○	○	○	
		②	トップチーム・アスリート等と連携した運動・スポーツの魅力発信	○	○	○	○		
		③	健康・医療・科学分野等と連携した情報発信	○		○	○		
		施策	(3) 運動・スポーツを核としたにぎわいの創出						
	主な 取り組み	①	運動・スポーツ、健康づくりに関するシンポレイブントの開催	○	○	○	○	○	
②		地域資源の活用・多分野連携による地域交流	○		○	○	○		
③		“運動・スポーツのまちTOKAI”の機運醸成	○	○	○	○	○		

7 施策の展開

基本目標 1 スポーツに親しむ機会の創出

施策（1）子どもの運動あそびの充実

- ◆ 子どもが運動・スポーツを好き、楽しいと感じる体験を通して、生涯にわたる運動・スポーツの習慣化へつなげる取り組みを推進します。
- ◆ 幼児期・児童期における運動遊びの重要性を普及啓発するとともに、親子で参加できるイベント・教室を開催する等、幼児期・児童期の運動・スポーツの機会の充実化を図ります。
- ◆ 運動・スポーツと医学・科学・栄養学・心理学分野等の連携により、子どもの健康な身体づくりや規範意識の醸成、コミュニケーション能力の育成等、子どもの心身の成長をサポートします。

《主な取り組み》

- ◆ あそびを通じた運動・スポーツ習慣化
- ◆ 親子で身体を動かすきっかけづくり
- ◆ 子どもの健康な身体づくり

《活動指標》

	R5	R10
進学後に自主的に運動・スポーツをしたいと思う児童生徒の割合	49.9%	60.0%

施策（２）身近に運動・スポーツができる機会の充実

- ◆ 「運動・スポーツの範囲」の普及啓発により，体力の維持・向上，健康づくりが生活習慣の一部となるような社会「Sports in Life」の定着化を推進します。
- ◆ 高齢者や障がい者，女性，子育て世代，働き盛り世代等，体力や目的，運動・スポーツに割ける時間（時間帯）に応じて誰でも気軽に運動・スポーツやレクリエーションを楽しめる機会の充実を図ります。特に，気軽に実施・継続できるウォーキングについては，様々な分野との連携を図りながら推進していきます。
- ◆ イベント・教室等を通して障がい者スポーツの普及啓発・理解促進を図るとともに，施設・設備・道具の整備や指導者，ボランティアの養成等，障がい者の運動・スポーツ環境の充実化を図り，誰もが楽しめる運動・スポーツを推進します。
- ◆ 多忙な働き盛り世代が運動・スポーツを行う時間を確保するため，民間事業所と連携し，職場や地域，スポーツ施設等で気軽に運動・スポーツが行える環境づくりを推進します。

《主な取り組み》

- ◆ 「生活の一部」としての運動・スポーツの定着化（Sports in Life）
- ◆ 誰でも気軽に参加・参画できる運動・スポーツ事業の展開
- ◆ 民間事業所と連携・協働した体力・健康づくり

《活動指標》	R5	R10
運動不足を感じていない人の割合	26.0%	40.0%
体力に自信がある人の割合	48.8%	60.0%
スポーツ施設の年間利用者数（累計）	24,0151人	1,300,000人

施策（3）運動・スポーツの場の整備・充実

- ◆ スポーツ施設の効率的な管理運営・利便性向上に向けて、ICTを活用した利用手続きや施設使用料の支払い方法の簡略化を図ります。
- ◆ スポーツ施設において、運動・スポーツに関わるきっかけづくりのイベント・教室の開催等、これから始めようとする方が一歩踏み出しやすい環境を確保します。また、託児サービスの充実化や働き盛り世代向けの施設利用時間の柔軟な運用、運動・スポーツ実施者のグループ化に向けた拠点施設としての活用を目指します。
- ◆ 村の公共スポーツ施設や村立小中学校、県立高等学校の学校施設開放をはじめ、地域拠点や公共スペース、民間スポーツ施設、近隣市町との施設相互利用等により、施設の効率的な利活用及び運動・スポーツの場の創出を推進します。
- ◆ 「東海村公共施設等総合管理計画」を踏まえ、スポーツ施設の長寿命化及び安全性を確保するための計画的な維持修繕・更新改修を実施するとともに、大規模改修と併せたユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化等を推進し、誰もが安全・安心・快適に利用できる運動・スポーツ環境を実現します。

《主な取り組み》

- ◆ スポーツ施設の効率的な運営・利便性の向上
- ◆ ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ施設の利用促進
- ◆ スポーツ施設・設備の維持修繕・更新改修

《活動指標》

	R5	R10
村に不足していると思うスポーツ施設が「特にない」と回答した人の割合	40.6%	50.0%

基本目標 2 スポーツを取り巻く環境の充実

施策（1）スポーツ団体等の活動支援

- ◆ 競技大会や実技講習会、競技人口の拡大に向けた各種競技スポーツの体験会の開催、トップチーム・アスリートから指導を受ける機会の創出等により、競技力・指導力の向上を支援します。
- ◆ スポーツ医学・科学分野と連携したスポーツ障害予防、健康づくり、体力づくり等、安全安心な運動・スポーツの実践に向けた普及啓発を推進します。
- ◆ 村ゆかりのトップチーム・アスリートを、村を挙げて応援する機運を醸成し運動・スポーツへの興味・関心につなげます。また、スポーツ少年団や中学校運動部活動等、地域スポーツを地域が応援・支援する仕組みを構築し、「ささえる」スポーツを推進します。

《主な取り組み》

- ◆ スポーツ団体・競技者の競技力・指導力向上支援
- ◆ 安全安心な運動・スポーツ環境の確保
- ◆ 運動・スポーツを地域が応援する仕組みづくり

《活動指標》

	R5	R10
スポーツクラブや運動部、スポーツ少年団で活動する児童の割合	64.8%	75.0%
総合スポーツ大会参加者数（累計）	3,468人	17,500人

施策（２）運動・スポーツの担い手の育成・活動支援

- ◆ 資格取得の支援やスキルアップの機会提供等，運動・スポーツの指導者を地域で発掘・養成します。また，指導者を必要としている人と，運動・スポーツに関するスキルや専門性，実績等を有する人材のマッチングを行い，指導者が地域で活躍できる仕組みを構築します。
- ◆ スポーツに関わる楽しさや充実感に加え，地域のつながりづくりに寄与するスポーツボランティアの魅力や価値を普及啓発します。また，スポーツボランティアを必要としている人と，必要とされているスポーツボランティアのマッチングを行い，スポーツボランティアが地域で活躍できる仕組みを構築します。
- ◆ 地域において運動・スポーツが習慣化・自走化するために，地域資源や地域拠点を活用した運動・スポーツ施策を村内各地域で展開します。

＜＜主な取り組み＞＞

- ◆ 地域スポーツの指導者の発掘・養成
- ◆ 地域のスポーツボランティアの発掘・育成
- ◆ 運動・スポーツ人材が地域で活躍できる仕組みづくり

＜＜活動指標＞＞

	R5	R10
スポーツ少年団指導者の資格取得割合	45.2%	60.0%
スポーツボランティア経験者の割合	27.9%	40.0%

施策（3）学校における運動・スポーツの活動支援

- ◆ 学校における体育活動を通して運動あそびやレクリエーション活動を推進し、児童生徒の体力・運動能力の向上及び運動・スポーツの習慣化へ取り組みます。
- ◆ トップチーム・アスリートや地域スポーツの実施者・指導者、ホッケー競技やオリジナルニュースポーツ等の地域資源を活用した運動・スポーツに触れる体験を通して、「する」「みる」「ささえる」運動・スポーツへの様々な関わり方を普及啓発します。
- ◆ 地域スポーツ団体との連携・協働により、中学校の運動部活動の地域クラブ化を推進し、生徒にとって望ましい新たな運動・スポーツ環境（希望する生徒が地域でニーズに応じた種目やレベルの指導を受ける仕組み）の整備に取り組みます。

《主な取り組み》

- ◆ 学校における運動・スポーツの推進支援
- ◆ 学校における社会体育（ヒト・モノ・プログラム）の活用支援
- ◆ 中学校運動部活動の地域クラブ化

《活動指標》

	R5	R10
地域クラブ化した村内中学校運動部数（累計）	1種目	全種目

基本目標 3 スポーツを通したまちの魅力の発信

施策（1）運動・スポーツを魅せる環境づくり

- ◆ トップチーム・アスリートの観戦は、スポーツの迫力や興奮、感動、仲間との一体感を味わえるなど、多くの魅力があることを広く普及啓発し、観戦したくなる、観戦しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆ スポーツ少年団や中学校の運動部活動等、地域スポーツを地域が応援・支援する仕組みを構築することで、地域のつながりづくりに貢献します。
- ◆ 村ゆかりのアスリート等と連携・協働するネットワークの構築及び事業開催により、トップチーム・アスリートの応援機運を醸成し、自身の運動・スポーツへの参加促進を図ります。
- ◆ ホッケー競技やオリジナルニュースポーツ「イモジーリレー」等の地域資源を活用した運動・スポーツを通して、地域の一体感の醸成に取り組みます。

《主な取り組み》

- ◆ スポーツの観戦環境の整備
- ◆ アスリート等と連携した事業展開
- ◆ 地域資源を活用した運動・スポーツへの親しみの促進

《活動指標》

	R5	R10
市町村の日にホームタウンチームを会場で直接観戦した人の人数（累計）	122人	1,000人
プロチーム・アスリート等と連携した事業実施数（累計）	9事業	60事業

施策（２）運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信

- ◆ 村のスポーツ団体と連携し、団体の活動紹介や地域のスポーツ大会、イベント・教室等の情報を一元管理し積極的に発信することで、村民が地域で運動・スポーツを実施する機運を醸成します。
- ◆ 大会やイベント・教室情報等、本村ゆかりのアスリート等の取り組みの情報を村民に発信することで、運動・スポーツへの興味・関心を喚起します。
- ◆ 運動・スポーツの範囲や適切な運動・スポーツを継続することの効果を、健康づくり・医学・科学・栄養学・心理学分野等と連携して積極的に発信します。

《主な取り組み》

- ◆ 運動・スポーツ情報のワンストップ化
- ◆ アスリート等と連携した運動・スポーツの魅力発信
- ◆ 健康・医学・科学・栄養学・心理学分野等と連携した情報発信

《活動指標》

	R5	R10
スポーツに関心がある人の割合	77.3%	90.0%

施策（3）運動・スポーツを核としたにぎわいの創出

- ◆ 親子 3 世代で参加できる運動・スポーツのきっかけづくりのイベント，村オリジナルニュースポーツ大会，気軽に実施・継続できる運動・スポーツとして人気の高いウォーキングイベント等，全村民を対象としたシンボルイベントを開催し，運動・スポーツ，健康づくりへの機運醸成を図ります。
- ◆ 本村ならではの歴史・文化・自然やホッケー競技，村オリジナルニュースポーツをはじめ，健康・医療・福祉・科学・環境・産業分野等，多様な分野と連携・協働することで地域交流を図り，運動・スポーツを活用した地域課題の解決を目指します。
- ◆ 運動・スポーツの人を惹きつける力や，喜び・感動で人と人をつなげる力を村民が認識し，「する」「みる」「ささえる」「しる」それぞれの関わり方で，身近なところから，気軽に運動・スポーツ，健康づくりに取り組む機運を醸成し，運動・スポーツを通じた地域のつながりづくりや地域コミュニティの活性化を目指します。

《主な取り組み》

- ◆ 運動・スポーツ，健康づくりに関するシンボルイベントの開催
- ◆ 地域資源の活用・多分野連携による地域交流
- ◆ “運動・スポーツのまちTOKAI”の機運醸成

《活動指標》

	R5	R10
運動・スポーツの効果や価値を「まちのにぎわいの創出」と回答した人の割合	34.8%	50.0%

8 計画の推進

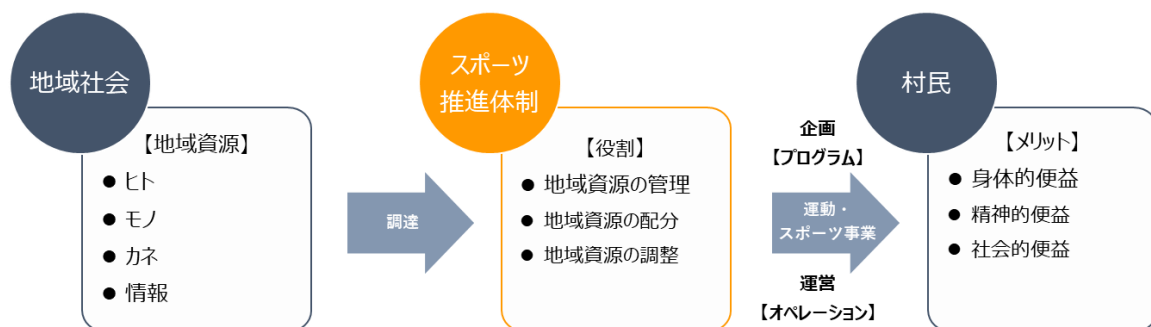
(1) 本計画の推進体制

本計画の基本理念，将来ビジョン及び目標指標を達成するための施策の一環として，行政（生涯学習課及び庁内関係部課）とスポーツ団体，学校，地域団体，教育機関，民間事業所等の関係機関が，本計画の基本理念（ビジョン）と使命（ミッション）を共有し，主体的かつ対話的に連携・協働する緩やかな組織化に取り組みます。



(2) 推進体制のマネジメント

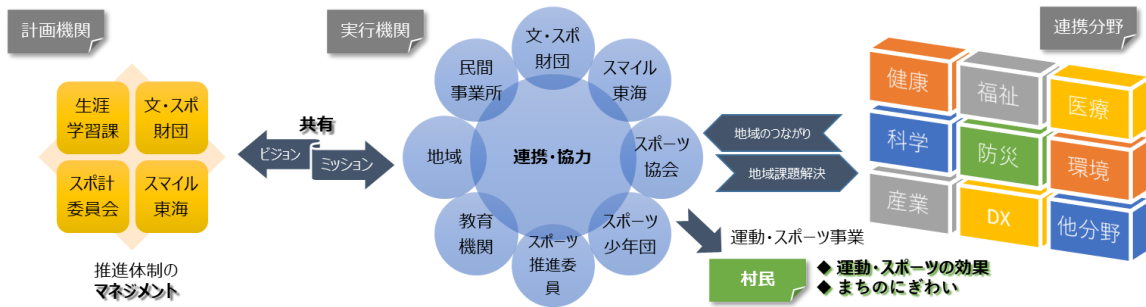
組織を効率的に経営（マネジメント）し，村民の運動・スポーツ活動を促進していくためには，経営資源（ヒト，モノ，カネ，情報）を調達し，村の運動・スポーツ環境に応じて適切に配分・管理・調整することで，村民の運動・スポーツ活動を企画（プランニング）・運営（オペレーション）していく必要があります。



組織を経営するマネージャーの役割は，「計画機関」として行政（生涯学習課），スポーツ推進計画推進委員会，（公財）東海村文化・スポーツ振興財団，NPO 法人スマイル東海が担うものとします。また，「計画機関」と本計画の基本理念（ビジョン）と使命（ミッション）を共有した様々な関係機関が「実行機関」として運動・スポーツ事業を展開することで，村民が身体的，精神的，社会的な便益を享受する機会を提供します。

運動・スポーツ事業の展開にあたり，健康，福祉，医療，科学，防災，環境，産業，DX 等運動・スポーツ以外の分野との連携・協働により「地域のつながり」を創出し，さらには運

動・スポーツがまちづくりのツールとして「地域課題の解決」や「まちのにぎわいづくり」に貢献することを目指します。



(3) 村民及び関係機関に期待される役割

①村民

運動・スポーツの主役として、個人での運動・スポーツの実施をはじめ、村や近隣地域などで開催されるスポーツ大会、イベント・教室等への積極的な参加や、スポーツ大会の観戦、後進の指導・育成や団体の運営・支援、イベントの運営・補助など、それぞれの興味・関心、体力、目的に応じた「生活の一部としての運動・スポーツ (Sports in Life)」の実践が期待されます。

②地域団体

地域団体における様々な活動に運動・スポーツの要素を取り入れ、村民が身近な場所で気軽に運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、運動・スポーツを通じた地域のつながりづくりを推進する役割が期待されます。

③教育機関

幼稚園・保育園・学校などでの活動を通して、また、幼稚園・保育園・学校において社会体育 (ヒト・モノ・プログラム) を活用することで、児童生徒が運動・スポーツに親しみ、体力の向上や運動・スポーツ習慣の定着化を促進する役割が期待されます。

学校体育施設の開放により、村民が身近な場所で運動・スポーツ活動を実施する環境を提供することで、学校が地域活動の拠点として活用され、学校と地域の連携・協働が促進される効果が期待されます。

④民間事業所

民間事業所が保有する人材，知識，情報，ノウハウ，施設などの資源を活かした魅力あるイベントやプログラムの提供を通して，村民の運動・スポーツに対する興味・関心を高め，運動・スポーツ実施率の向上に寄与することが期待されます。

また，民間事業所の従業員への健康経営への取り組みや，従業員の地域スポーツ活動への参加支援などにより，地域スポーツ活動の支え手としての役割が期待されます。

なお，事業所の所在地に関わらず，連携協定を締結しているトップチームを始め，本村の運動・スポーツ推進に連携・協働して取り組む事業所を関係機関及び運動・スポーツ事業の実行機関として位置づけます。

⑤行政

本計画がより多くの村民に理解され，運動・スポーツ実施率の向上につながるよう，本計画の周知に取り組みます。また，本計画の効率的な推進に向けて，推進体制（組織）を運営するマネージャーの役割を担うとともに，関係機関と連絡・調整を行うコーディネーターの役割を担います。

庁内においては，生涯学習課が中心となって関係部課と連携・協働を図り，村民に対して運動・スポーツ事業を展開するとともに，運動・スポーツを通した「地域のつながりづくり」「地域課題の解決」「まちのにぎわいづくり」に取り組みます。

⑥スポーツ推進委員

各委員が知識や技術の習得に努めるとともに，村民が運動・スポーツを始めるきっかけづくりや習慣化を目的とした運動・スポーツ事業の実施に係る企画・運営の役割を担います。また，地域スポーツの推進役（リーダー）として，また，村民と行政及び各スポーツ団体との連絡・調整役（コーディネーター）としての活躍が期待されます。

⑦スポーツ団体

各団体の特性を活かした主体的な活動を通して，村民が生涯に渡り運動・スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに，体力づくりや健康づくり，競技人口の拡大，競技力・指導力の向上を図る役割が期待されます。

また，運動・スポーツを通して各団体間や村民同士の交流を促進し，「地域のつながりづくり」を推進する役割が期待されます。

(4) 進行管理

①計画の進行管理

本計画で掲げた施策や主な取り組みは、PDCA サイクルを実行し、毎年、生涯学習課及びスポーツ推進計画推進委員会において点検・評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

また、計画の最終年度には目標指標及び活動指標の達成度を測り、取組状況を評価することで、次期計画における目標・施策の検討につなげます。

②村民視点の進行管理

計画の進捗状況や目標指標及び活動指標の達成度は、村広報紙や村公式ホームページを活用して定期的に公表することで、村民や関係機関などからの意見を施策へ反映するよう努めます。

また、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団本部、NPO 法人スマイル東海等、本村における運動・スポーツの推進に重要な役割を持つ関係機関については、施策のブラッシュアップのため、定期的に情報共有・意見交換を行います。

【資料編】

1. 本村のスポーツ団体の状況
2. 本村の公共スポーツ施設の状況
3. 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実技集計
4. 東海村スポーツ推進計画推進委員会委員名簿
5. 第2期東海村スポーツ推進計画策定経緯
6. 用語説明
7. 関係法令・例規

※※計画決定後に掲載※※